

埼玉大学 日本語教育センター FD研修会 講演

- ◆ 日 時：2017年3月8日（水） 15：00～16：30
- ◆ 会 場：埼玉大学 国際本部棟 講義室3
- ◆ 講 師：田中 啓行（たなか ひろゆき）

（埼玉大学日本語教育センター非常勤講師・

元 早稲田大学障がい学生支援室常勤嘱託職員）

- ◆ 講演題目：語学の授業における聴覚障害学生への「合理的配慮」
- ◆ 講演要旨：

2016年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる、「障害者差別解消法」）が施行され、大学においても、障害がある学生に対する支援や配慮がよりいっそう求められるようになってきている。このような社会的背景を踏まえ、障害がある学生に対してどのような支援、配慮が必要なのか、語学の授業における聴覚障害学生への支援、配慮を中心に説明する。

まず、障害者差別解消法における重要な概念である「合理的配慮」の考え方を整理する。次に、日本の大学において、聴覚障害学生がどのように授業を受けているのかについて、授業担当教員による配慮の例、手話通訳や文字通訳（パソコン要約筆記、ノートテイクなど）などの情報保障の例を紹介する。

以上を踏まえて、「聞くこと」「話すこと」が評価の対象となる語学の授業で、聴覚障害学生に必要な支援、配慮、授業担当教員がすべきことは何かについて、実際に行われた授業の例を示しながら考える。